

ておきましたけれども、この点は日本文とすることを私は希望し、また強く要望しておきました。まゝ英文等で行うと、解釈その他で事後に問題が起きがちであるから、協定そのものは日本文にすべきであると申し、おきました。この点についてさらに回答を願います。

第三点としては、これもやはり先般申しあげたこととでございますけれども、給水協定の内容において市民、住民が今後給水制限あるいは時間給水を受けるような事態が起きた場合、あくまでも日量五千四百五十トンの給水を基地から強いられることのないような協定内容としておくことが市民、住民の生活用水確保となるわけです。したがって、あくまでも住民最優先の協定とするよう細心のバブかいと配慮をしなければならぬと申しあげておきましたけれども、このような以上三点についてさらに本日の本会議上において市長からこれらの点について確認をしたいと思ひます。

○市長（石川常太郎君） 貫井議員さんのご質問についてお答えいたします。第一点の相手方に変わりないかという点につきましては、実は全員協議会の席上、日本文が英文かというお話にふれられました。

私も啓蒙されました。なるほどそのとおりであると考えまして、それではいかにしたうよろしいかということでは防衛施設庁と相談したわけでございます。なお、仮に給水するというご議決をいただいたといたしまして、給水する時期は都へ移管後でございますので、都の意向も伺はなければならぬわけでございます。丙上級官庁のご意向等も伺ったわけでございます。その結果、私が先般申しあげたことと少々異なっております。この点お気づき申しあげます。

先般私が申しあげましたのは、貫井議員さんがいわれましたとおり、工事関係は東京防衛施設局長、給水は横田基地司令官と申しあげました。原則的にはこういうこととございましていろいろとやういふわけでございますけれども、このたび防衛施設庁あるいは都の意向を伺い、英語は使いたくないということとを申しあげたわけです。その結果、協定につきまして日本文で東京防衛施設局長と締結すればよろしいという結論になっております。横田基地司令官のほうはいかにするかと申しますと、普通市民が水道を引き

ます場合に、市へ水道申込書を提出していただくわけでございますが、それと同じように横田基地司令官から私のほうへ給水申込書を出してもらいますれば、それで万事事足りるということで話し合いをつけてあるわけでございます。

次に、給水の協定内容でございますけれども、お説のとおりもうとまでございますので、市民優先ということば貫徹かなければならないわけでございます。市が節水をするときは基地側も節水するような条文に盛り込むことをお願いしてあるわけでございます。しかしながら、この協定書はまだできておりませんが、内容は日量最大何トン節水の問題、工事費の概算等きわめて簡単になる予定でございます。そのようなことで前回の全員協議会のとくと申しあげたことが違いますので、おゆび申しあげまして訂正をさせていただくわけでございます。

なお、ただいま申しあげましたことは現時点におけることでございまして、おそらく改正はないと思えますけれども、そのような話し合いにならざるわけでございます。

○一番（貫井喜代次君）　ただいまの市長の説明で一部先般の全員協議会

の際と変わったということも了としますけれども、ただ、ソマ非常に簡単な協定になりそうだといいことでございますけれども、もちろんそういう点については賢明な市長でございますので細心の注意をばらうと思えますけれども、あまり簡単すぎて今後住民に迷惑を及ぼすことのないよう十分注意をしていただくことが肝要ではなかつたかと考えております。

それから、ただいまの問題と関連的なことで、二お聞きいたしますけれども、先ほど議員さんから水道料金等の問題が出ましたが、基地へ給水するという事になった場合、この水道料金とそれから一般的な水道を引く場合の加入金という問題については、今後どのような取り扱いをしていくのかどうか。

それから、東京防衛施設局長からの給水依頼の内容によりまして、先般も市長から説明がありましたけれども、四十九年度に四百三十三トン、五十年度に二千三百二十七トン、五十年度に五千四百五十トンの水が基地において不足するということが前回の資料により明らかにな

そあります。ところが四十九年度は余すところ幾らもございませんので、ともかくとして、五十年年度の不足量の二千三百二十七トンについては、先ほどの資料によりますと、五十一年度からの給水ということであり、ます。しかしこの二千三百二十七トンはすでに来年度不足するんだということに対して、これは五十一年度から給水すればいいことであって、五十年年度の二千三百二十七トンは、数字にはあげられておりますけれども給水しないのでいいのかどうか。さらにこれが給水によって現在福生で行っている深井戸によるいわゆる「うまい水」といわれて、いる水の量が、基地へ給水することにより少なくなるのではないかという心配についてはどのように考えているのかどうか。この二点について市長の説明を求めます。

○水道課長（井上久男君） 一点目についてお答えいたしたいと思えます。

水道料金の取り扱いについては、あくまでも市民と同じような扱い方ですので、市の委託事業の中において指定金融機関等を通じて都に払い込むことになると思えます。それから加入金——現時点での分担金でございますが、東京都の場合においては

分担金制度はありません。したがって、その扱い方はないと思えますが、今後の折衝の中でそれに見合うというが、いずれにしてもある程度の管を増設することに伴いまして当然浄水場の施設等の増設をしなければなりません。そういうようなものが出てくると思えますので、それらの観点の中で処理していけばと考えております。

二点目が、五十年年度の二千三百二十七トンの不足に対し、五十一年度からの給水ということですが、この辺のところにつきましても、工事の進捗によつてはどうしても不足を生じ云々……といわれたときには、その辺のところはさらに協議して給水をしなければならなくなるかも知れませんが、現時点については水量的にはそういう数字が出ており、ます。正式にその辺のところまで煮詰めたいわけではございません。

○市長（石川常太郎君） 最後のうまい水、まずい水の件でございますが、原則的に東京都の水道一元化というものは、地盤沈下の問題もからみますし、また都民は同じ水を飲むんだということではございません。現在のところ、都の水道局におきましては「うまい水」とか、まずい水とかいってもらっては困るということをいつてあります。多少水質に変わりが

あるかもしれないけれども、現実的に福生市におきましても、夏期にあり、水不足の際には都の分水をいただいております。そのころ私も感じていたのですが、私の感覚といたしましては、都の分水が福生市の地下水にまじってもさほど都の分水がまじったという気がしなかったわけでございます。確かに地下水はうまいとは思いますが、これは各個人の客観的な嗜好の問題等にも関係する問題だと思っております。原則的には配水池から給水するのが原則でございますから、このたびもそのようになりますと思っております。地下水がうまいということであればなるべく市民にそれを供給するよう都にお願いしてみたいという段階であると思っております。むしろ難しい問題とは思いますが、今後に残された問題だろうと思っております。ただ、これをこうしますということは申しあげられないことではございます。

また、一元化につきまして、深井戸は水も時間的に減っていきます。またなるべく早く地盤沈下防止のためにくまなくしないようにしたいというのが都の方針でございますので、深井戸の水を使うこともそう長いことではないと当然予想されるところでございます。私の立場とい

たしますと、市民のためにできるだけ交渉をしてみたいということではございます。

○一番（貫井喜代次君）　いま一点水道課長にお尋ねいたしますが、都には分担金制度がないということではございますけれども、それではこの基地への給水協定あるいは給水契約というのは、都に一元化される前に給水をしたということから本日の議案提出となつていえると思うが、その点が何かちぐはぐのようである。先ほどの回答では、都には分担金制度がないからいいということであつたが、こういった点は何のように考えているのか。

○水道課長（井上久男君）　給水契約と工事関係の協定の違いでありまして、給水契約となりますと、これは当然米軍対市の協定になると思っています。これは一元化以降になりますので、それ以前の問題として、東京防衛施設局と工事の中で協議し、東京防衛施設局から負担をさせるということでありまして、分担金そのものについては、東京都には負担金制度がないということをお申しあげた次第でございます。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長(塩野鉄之助君) 此れより暫時休憩いたします。

午前十一時五十三分 休憩

午後一時 開議

○議長(塩野鉄之助君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十番(松山 清君) 何点か質問させていただけます。

一つは、市長は再三再四地位協定第七条ということを話しており、国から申し込まれたから断われないということをおっしゃっておりますが、これはいつみれば義務が発生したから断われないのか。それとも義務ではないが、市長がいまの自民党政府に対して断われないということか。どうか、これを一つはつきりさせていただけます。

それからこれも先ほどおっしゃいましたけれども、なぜ急いでやらなければならぬのかということに対して、全員協議会のおりであるとおっしゃいます。全員協議会のおりというのは、先ほどおっしゃいましたけれども、国からの依頼であるので、理由ははっきりしないがやりたいということであるわけです。しかしこんなばかな話があるわけではない。

福生市議会

福生市議会

少くとも行政を行う上で理由がはっきりしないのでやりたいということはないはずです。ましてこの問題についてはきのうきよう起きた問題ではなく、少くとも九月二十日に正式な形で文書での申し込みがあったわけですが、その前から口頭では話があったわけです。こういう問題についてほんとうに理由をはっきりさせるということでは市長ほどの程度努力しているのか。ほんとうに長官に直接会う語をしていいのか。適当なところで理由がわからないということをやっているのか。これをはっきりさせていただきたい。

それから急いでやらなければならないということについて、私も防衛施設庁と交渉しましたけれども、そのようなことはいつありませんというように聞いておりますがどちらが正しいのか。この点をはっきりさせていただきたいと思っております。

それから三点目として、九月二十日にきました申入書ですが、少くともこれに基づいて事を運んでいるわけです。ですからこの申入書が正確であるかどうかということは非常に重要な問題であると私は考えるわけです。この申入書がほんとうに正確であったのかどうか。

すべていわれていることが正しいのかどうか。そのことを正確に確かめられたのかどうか。過日の全員協議会で私も横田基地へ視察にまいりました。横田基地で出されたのは間違いで防衛施設庁のいろいろなほうが正しいということを水道課長は話しているわけです。

そこでこの内容についてちょっとお聞きしたいのですけれども、たとえば資料の二頁に、横田飛行場の給水計画についてというところで第一番目にあげられている問題があるわけです。それは武蔵村山市の給水問題について述べているわけですが、現在ここではこういうふうになつていっているわけです。常時一日給水量三千五百八十トン、給水人口は住宅完成の最終年度の昭和四十九年度末におけるもので、昭和四十七年度からすでに完成部分には水を供給してあります。それだけの入居者の飲用水には臨時的に地下水を利用してきました。しかし昭和四十八年十一月からは当然地下水の利用を停止し武蔵村山市からの上水道を使用すべきであつたが、当時は入居者が少なかつたのと、米軍の予算措置ができていなかった等の観点で、

つてはかなことに臨時使用であるべき地下水を継続して使用してしまつたと、しかし昭和四十九年八月からは新たな入居者を含めてその大半が入居するため、飲料水はすべて武蔵村山市からの上水道を使用しますと、これは武蔵村山市の問題ですが、しかし申入書にこういうことが書いてあるわけです。こういうことが正しいのであればいいですよ。しかしこういう文書に添付するのに間違つたものをつけてくるということであれば私も防衛施設庁のいろいろなことを信頼することはできないわけです。調べてみますと、九月、十月の二ヵ月間で武蔵村山市から給水を受けられているのは千五百十トン、少くとも入居者は五百世帯以上ということがいわれているわけです。一世帯当たり一ヵ月わずか三トンの水で入居者を賄っているのかどうか。この点を確かめたことがあるかどうか。これは全員協議会に出ていますが、私は当然確かめて間違つていれば訂正したものが出てくると思つておりました。が、出てこない。

それから地下水がほとんどなくなつていくということを盛んにいっているわけです。そうしますと、申入書の最後の二頁ですが、たとえば昭和四十八年度の取水可能量が、驚いたことに昭和四十六年度の数字を

もとに計算している。これはすでに過去のことです。昭和四十六年度と
いうのは、ことは昭和四十九年度であり当然実績として出ていなか
ればならないものです。それを過去の揚水量をもとに計算している
ということについて疑問を抱かないのはどうかと思うので伺いたい。

それから基地の地下水が年々低下するのは、これでみますと一割ぐら
い低下しているということもいっているわけです。ところが昭和五十年
度を見ますと五千二百二十一トこといつているわけです。この五千二百
二十一トンの中には三本の井戸の揚水量の二千三百二十四トンが含まれて
いるわけです。その三本の井戸で昭和五十年年度二千三百二十四トン、
昭和四十九年度で現在何トンくみ上げられているかと申しますと四千三
百八十三トンくみ上げているわけです。基地からの資料によりますと
この井戸だけで五〇％減ってくるということであるが、残る二千八百九十
七トンは何を使ってこれだけの水を取るのか。少くともここに出ている
データによりますと、千四百八十二トしか昭和四十九年度ではないわけ
です。五十年年度になればさらにこの能力が低下するわけです。こ
ういう点で、これは修理中の井戸を使っているのかどうか。この井戸

がどの程度の能力があるのかどうか確かめたのか。全体的にこの資料が
ほんとうに正確であるかどうか十分吟味して、いま私が質問したような
点について確かめられているのかどうかお聞きしたい。

それから基地は揚水量が低下するといっているわけですが、単なる感
でいつているわけです。地形も離れていないし福生市も年々揚水量
が低下するから基地も低下するだろうというあいまいなことでは困るわけ
です。ほんとうに担当者が基地がどのくらい年度を通じて揚水量が低下
しているのかということも正確に掴んでいるのかどうか。これは少くともこ
こ二、三年ということでは困るわけです。これはデータですから、われ
われがなるほどと思うような一定の期間をとったデータを基地からもら
って提出していただきたい。

それから市長は理由として人道上の問題を盛んにいっております。
しかしわれわれ市民の立場としてみるならば、基地があること自体が非
常に迷惑なことであるわけです。いわゆる騒音をはじめとした公害。
そしてソマ核の問題というものが非常に大きくなってきているわけです
けれども、市長はそういう問題について基地があること自体人道上の

問題であると考えているのかどうか、その点をお聞きしたい。

それから基地へ給水することを市長はいいことと思つてゐるのかどうか。全くこういうことをすること自体が良心の苛責にさいなまれないのかどうか。その点をはつきりしていただきたい。先ほども質問が出てゐるが、

基地に対して少くとも市長は七市二町の要望書中でも認めてゐるわけだ、たとえばこういうふうに書いてあるわけです。ラロック少将が日

本に寄港する米軍の核持ち込みを暴露したラロック証言により、横田基地周辺住民の不安はかなり増大し生活を極度に脅かしたことは誠に遺憾である。すなわち、横田基地は極東における最大の中継輸送基

地として米海軍機等も再三飛来してゐることを確認しており、今回の証言は米軍機による当該基地への核持ち込みは疑わざるを得ませんとあるが、市長は疑わざるを得ないと思つてゐるのかどうか。少くとも七市二町で署名してゐるわけです。まさか思つてゐないとはいわないと思ひますが、そのように思つてゐる基地に対して給水するといふことはきつめて問題であると思ひます。

こればかりではありません。たとえば府中の第五空軍司令部

を横田基地へ移転しました。ここには少くともアメリカ側の文書によりまして核兵器の管理、点検、指揮等の機構が存在するといわれております。こういう実態をもつ横田基地に対して給水するといふことは、市長のいう、まさに人道上の重要な問題であり、周辺住民にとつて重大な問題である。一かしこのような基地に対して給水するといふことを市長は盛んにいつてゐるわけですが、ほんとうに給水することがよいことかどうかについてどのように考えてゐるのか一つお聞きしたいと思ひます。

それからもう一つ確認しておきたいのですが、福生市で出してあります広報で「福生市には水が足りないから東京都に水道一元化をする協定を九月五日に結びました」という広報の原稿が印刷直前でストップになったことがあるわけですが、なぜこのようなことをするのか。市民から水が足りないのに基地なんかへ給水するなというのをいふのがこわくてこういうばかなことをやったのか。この点を明らかにしていただきたいと思ひます。

○市長（石川常太郎君） 松山議員さんにお答え申し上げます。

第一点でございますが、自民党政府だからというご質問でございますが、けつして自民党政府だからということでは引かざるを得ないということではございません。合法的な政府でございますので、合法的な政府が市に申し込んでこられましたので、私としては受けざるを得ないということでございます。

それから早急ということでございますが、先ほど閣議員さんにお答えしたことの同じことでもございまして、お説のとおり次長あるいは長官あるいは防衛庁の高官に、その意義あるいは理由等について再三にわたる尋ねましたが、横田集約の時期に福生市に申し込むべきではなかったというように想像される答弁でございましたが、防衛施設庁が市に申し込む時期が確かに遅かったと思うっております。でございますので、その理由につきましては私もそれ以上はわかりません。わけでございます。数字等につきましては担当課長より申しあげますが、（「私は市長に聞いているんですよ」と呼ぶ者あり）……水を引くことが人道上の問題、核の問題もからみまして矛盾しないかというご質問でございますが、福生に基地のあることは市民にと

てたいへん迷惑でございますけれども、日本全体の存続のために現時点においてはやむを得ないものと判断をしております。ただし核につきましてはたいへん困ることではございますので、もしあるとするならばその撤去につきましては私も微力ながら運動をしてみます。

なお、立川横田基地周辺の陳情書につきましては、私は核の問題だけに限るというように認識しております。

また、市広報の件でございますが、「足りない」という表現については、現在市の井戸の水が足りない場合には東京都から分水をしていただけますので、「足りない」という表現は、市民にむしろ不安を与えろと思ひまして掲載を停止したわけではございます。私も掲載しようと思つたのは、なるべく市民に節約をして使つていただくとい

と、ほかの物資の節約と同時に節水を旨としたいという考え方で市民にお願いしようと思つたのでございますけれども、端的に水が足らないからというように不安に与つていけな思ひまして掲載を停止したわけではございます。

水量等については担当課長から申しあげます。

○水道課長（井上久男君） 防衛施設庁からの申入書の内容でございませうけれども、まず武蔵村山市の現況につきまして、私も直接関知する問題ではございせんので確認してあります。

それから取水可能量の点でございしますが、昭和四十八年度の取水可能量の基準としたのが昭和四十六年度であるということでありませうけれども、前回の基地視察の際に、米軍側の予定した水量からしまして昭和四十九年度の時点においてはそれほどないしは違いない水量であるので、その辺のところは信用してあります。

それから水量のデーターの要求の点につきましては、私もから直接請求するかどうかについてはわかりません。前回の松山議員からの要求事項についての回答があったかどうかとも確認できておりませんので了解願いたいと思います。

○十番（松山 清君） 再質問いたしますが、一番目の政府から申し込まれたということについては、義務が発生したということではないわけですか。義務が発生してやむを得ずやるのか。それとも市長は義務ではないが国からいわれたからもうひび、ちやってやらなければ

ならないと自発的な意志で判断しているのかどうかはつきりさせたいと思います。

それから二番目の点ですが、結局、市長は再三にわたりただしたか理由としてわからないと、そんなばかな話はないわけですか。理由としてわからないばやめればいいわけですか。理由としてはわからないわけですか。ただ市の行政をやるといことはわからないわけですか。まさには自治権を投国に追隨させることでやういふのですか。まさに自治権を投げ出すことを市長みずからやういふのではないかと考えるわけですか。しまでも遅くはない。理由をはつきりしていただきたい。理由がはつきりしないものに水をやることはわからない承服できないわけですか。

市長はいままで市民に対しての行政にしても理由がはつきりしないものをやつてはいないわけでしょう。それをましてや今度は福生市が水を供給する側であるのにやうとしていふ。国からもうわけではないんです。これは理由がわからないということですからまづれる問題ではない。まだ給水問題はきまつたわけではないので、それをきめる前に理由をはつきりしていただきたい。単に市長の考えや憶